

したがいまして、園での炊きたてのご飯を提供するより、保護者にとって、子に持たせて送り出し、持ち帰った弁当によって一日元気だったのか、何か不安があったのか、体調が悪かったのかなど感じることもできるとともに、その話題から今日一日の様子や出来事を知ることができる方が大きいと思いますし、また、子どもにとっては長時間保護者と離れているわけですから、弁当を開くことが一つの励ましになると思います。

このようなことから、わずかな米で賄えるとしても、ご飯給食の実施は行わず、保護者の方々からのご理解とご協力のもと、現行のままとしたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

次に、「保育料の値下げについて考えないか」とのご質問でございますが、ご存じのとおり当町保育料につきましては、国の基準保育料を基本としながら町独自の補正率を加えて設定しております。その設定額は国の60%から70%の設定となっております。保育料は、町民税、所得税の担税力を保育料の負担力に反映させて各階層に振り分け負担いただいております。保護者の皆様にはご理解をいただいております。

ご指摘のとおり、第3階層、第4階層の保育料納入者数は全体の55%を占めております。この階層を含め、他市に比べ階層別料金が高いとのことですが、能代山本の市町村の料金を比較しましても一番低いところに位置しております。さらに、負担の軽減として、県との共同事業の「すこやか子育て支援事業」により、保育料の2分の1または4分の1の減免を行っておりますが、全体の94%が該当しており、今後も継続していく考えであります。

また、入園している第2子については半額を、第3子につきましては全額を減免しており、これからも支援を続けてまいります。

以上のことから、適切な料金の負担をお願いしているものと思っておりますので、現在のところは現行どおりでご協力をお願いしたいと考えております。

また、子ども園の運営や子育て応援につきましては、小規模な施設であることを生かし、少人数保育など細やかな保育を行うことや、乳幼児保育や一時保育など柔軟で使い勝手のよい保育体制を目指します。さらに、各子ども園において、子育て中の保護者同士の交流や子育て経験者との交流、子育て相談や子ども園の解放など、保護者と地域の協力のもと、地域に根ざした開かれた子ども園を目指すとともに、小保連携による小学校との交流や研修により、保育者の資質向上を図りながら、小学校入学への支援体制を推進してまいります。

次に、生薬の金井藤吉商店と町の関係についてであります。

まず、「6億円のハード面をお願いしたいと会社側から要望されたか」ということでありますが、そのようなことはありません。

昨年8月27日、見上議員をはじめとする8名の議員の皆様と龍角散の加賀特任顧問、佐々木農林振興課長の10名が金井藤吉商店の前橋工場を視察しております。

聞くとところによりますと、前橋工場は築後3年の新しい施設で、敷地内には2つの建物があり、1つは複数の薬品製造室や包装室、試験室、事務室、休憩室を備えた建物。もう1つは、生薬の原料や加工品を保管する巨大な低温倉庫で、総事業費は約6億円ということです。

研修では、堀口工場長から前橋工場の概要説明の後、澤村営業担当から医薬品製造販売業について、そして金井社長からは八峰町における生薬栽培事業や課題について説明されたようであります。特に金井社長からは、「八峰町で生薬栽培が進むと農家が収穫した生薬を集める集荷所、乾燥・調整する場所、一次保管する場所などの機能を備えた施設が必要となるので、町の協力、皆さんの協力をお願いしたい」という話はあったものの、「町に6億円のハード面をお願いする」という要望はなかったと聞いておりますし、金井社長にも確認しております。

また、「今回の計画が提出されるまでの間、当局はどのような話し合いをしたのか」ということでありますが、昨年の8月7日に第1回目の勉強会を開催してから昨年度は合計6回の勉強会を開催しており、栽培計画や様々な取り組みの相談、話し合いを進めてきたところです。

昨年の9月6日、第2回目の勉強会を開催した際に、町内にどのような薬用植物が自生しているか留山や御所の台を視察しました。その時に、近くにある町の遊休施設として「岩館小学校」を見学したところ、金井社長が生薬の集荷所、乾燥・調整や保管施設として十分活用できるということでした。学校のプールでは生薬の洗浄や殺菌ができるし、グラウンドでは一部栽培のほか、ハサガケによる天日干し、体育館では生薬の仕分けや梱包、保管ができると絶賛しておりました。以来、町で生薬を栽培する場合は、施設にお金をかけない、既存の遊休施設を活用するという方向づけで進めております。

5月30日の議会全員協議会で皆さんに配付した八峰町生薬栽培事業計画の2ページ目に「小学校で一元管理し、洗浄、乾燥、箱詰め、保管、出荷などを行っていくものとする」という表記のとおり、その考え方は変わっておりません。

次に、「ハード面ソフト面のただならぬ費用がかかることについてどのように考えているか」ということについてお答えいたします。

これまで述べたように、生薬の施設については既存の遊休施設を活用することで、なるべく施設にお金はかけないという方針なので、「ハード面ではただならぬ費用がかかる」ということにはならないと思います。

ソフト面については、他市町村に先駆けて農家に代わって町で生薬の試作・試験栽培をすることになり、しかも収穫まで4、5年かかる品目もあることから、その間、栽培管理、維持管理が必要となり、人件費や指導料、消耗品代等の費用がかかることになるので、これについてはご理解くださるようお願いいたします。

また、先日役場で行われた山本地域振興局との意見交換会において、町の生薬栽培の普及に向けた取り組み内容を説明し、県へ支援をお願いしたところです。今後、国や県のソフト事業への支援や補助事業が創設されれば、その補助事業を活用に努めてまいりたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の介護保険料の負担軽減についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 負担軽減について、社会福祉法人利用軽減措置ということで社会福祉法人を利用した場合に軽減措置がとられる。これは密着型のサービス、施設利用全てが入ると思うんですけども、この対象者といいますか、それは施設任せになっていると思うんですが、まずその対象者に対して年金などどのくらいとか非課税どのくらいとか、そういうふうな把握は、当町でもこれ把握しているんでしょうか。全て福祉法人任せになっているんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

この軽減措置というのは、先ほど申し上げた厚生労働省の通知に基づいてあるわけですけども、施設の社会福祉法人の側で利用料を軽減するというのであれば、まずその方向にならないと。決めた後に当然町の方にこういうふうにやりたいという申し出が来ると。それを受けながら町の方で国・県と合わせながらそういうふうなものを、軽減措置について支援をしていくようなそういうシステムになっていますので、第一義的にはやっぱり社会福祉法人の考え方が一番ポイントになるのではないかなと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） ええ、そのことはよく私も分かっております。ただ、そのサービスの内容として、施設の入所だけではないと思うんですね。社会福祉法人が扱っているサービス全て。地域密着から通所型、デイサービスも全て介護の利用をしている、その福祉施設を利用している全てのそのサービスが含まれると思うんですけれども、デイサービスを利用する場合ですね、その年金の低所得者に対して、これを利用した申請書を書かせる、書いて申請することになると思うんですけれども、この辺はどうなっているか教えてください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いわゆる対象サービスは、介護保険の中の介護サービスですからいろんなサービス内容がありますから、それは対象になります。したがって、先ほど申し上げたとおり、その中で社会福祉法人自体がそういうサービスについての軽減をしようという方向が示されて、その中でやらないと、個々具体的に各利用者についてはそれが波及しないわけですから、やっぱり基本的には、先ほども申し上げたとおり社会福祉法人の中でそういう制度を活用しながらやるかどうかの、当然、社会福祉法人の方で自分の方の負担も増えてくるわけでございますから、そこら辺の判断が一番ポイントになると思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 当然、デイサービスも非課税世帯、低年の年金者の場合に対象になると思うんですが、これが全てに周知されているかどうかというところがちょっと疑問であります。例えば、5万円そこそこの年金、最低生活基準に見合うような年金で当然非課税世帯の場合に、デイサービス1回に要支援の場合一千いくら、これを払っている方もいます。これがどのように周知されているのかなということで、もしご存じでしたらと思ったんですけれども、そういうふうな状況であります。あと、5万いくらかの年金で要支援の場合1回2,690円、80円でしたっけか、払えば、1回ごとにあと390円払うということで、1週間利用した場合、先ほど言いましたように大体4,240円くらいになるのかなというふうな計算になります。その人たちが本当に年金、国民年金、ほとんど国民年金+α少々というところの人たちが、このデイサービスをもっと利用したい、特に冬場になると一人で風呂に入るのも大変ですし、せめて週2回は風呂を利用するためにもデイサービスを利用したいという人たちがかなり多く私は聞いております。そういう人たちのためにですね町として何らかの支援がないかということでお尋ねしている

んですが、答弁の中に、これ以上、社会福祉法人利用の軽減措置を利用した場合に町の介護保険も折半で負担することになるので介護保険料が高くなる、しわ寄せが来るというふうなことでしたけれども、ほかの全国的ないろんな資料を見ますと、これは介護保険じゃなくて一般会計の中から、町の独自策として低年金の人たちに利用してもらおうということを目的として一般会計から補助しています。こういう自治体があるということですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

介護保険制度というのは、お互いの保険料の拠出で成り立っている制度でありますから、当然総枠の中で支出する項目が決まっております。したがって今、見上議員がおっしゃったような形で繰り出しをしていくということになれば、一般会計から繰り出せということなんですけども、全体的にやっぱり介護保険制度そのものを崩していくこととなりますので、できれば今の中で介護保険料そのものも我々極力上げない立場で頑張っているわけでありまして、当然その分がなればどっかの部分で負担が増えていく人が必ず出てくるということになりますので、今やっぱり介護保険制度の中でこれを維持しながら、今あるサービスをですね最大限やっていきたいと思っています。ただ、先ほど申し上げた負担軽減については、一定のルールで決められたものがありますから、社会福祉法人の方で一定の方針が決められてくる場合は、これはルールになっていますから、それは町としても県としても国としても協調しながら負担軽減の措置を講じなきゃいけないというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 先ほど町長も、今の町の現状言われました。65歳以上、世帯で43.75%ですか、ちょっと正確な数字が私の耳に入りましたんですけども、ほとんどもう今高齢化の社会に突入しているわけです。その中で非課税世帯の人たちも非常に一人暮らしが多くなって、この人たちに何らかの手を差し伸べないと生活もままならない、こういうふうな状況に今なってきていると思います。介護保険を利用して一番最初にデイサービスを受けて、それから足腰が続く限りデイサービスの要支援になるんですけども、一人暮らしの場合、介護1、2になった場合ですね、やはり施設を利用しなくてははいけない。そういう場合は本当に、あともうデイサービスを受けるサービスくらいだったらいいけども、これ以上自分で悪くなったらもうあと死ななくてははいけないというふ

うな、こういうふうな言葉が返ってきます。こういうふうなことを起こさないためにも、やはり今から何らかの手立てといたしますか、町として高齢者支援をしていかななくてはならないと思うんですが、この現実に対して町長どのように思われますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ、先ほど申し上げたように高齢化が進むと、これは全く事実でございます。それから、先ほど申し上げたように介護保険というのは保険制度でありますから、お互いの負担で成り立っていると。先ほど言わなかったんですけども、保険料の負担についてはそれぞれ所得とか非課税があるとか様々な形で軽減措置が講じられていますから、掛ける方ではそういうふうな形でやっています。したがって、そこら辺の配慮はもう徴収の時からやっているわけでございます。ただ、サービスの面でもそういう制度が活用できるものはありますので、これはやっぱり社会福祉法人からもいろいろ努力してもらって、その中で一緒に協調しながら少しでも軽減できるような状態になればいいのではないかなというふうに考えております。

いずれ、このサービスだけでなく、町では様々福祉施策としていろんなサービスをやっているわけありますから、これらについては一応これからもですね継続してやるわけでございますので、これだけというんでなくて総合的な福祉施策の中で様々なサービスをですね展開をしていきたいというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 介護サービスの中で、また町のほかのサービスの利用をしてということでもありますけれども、今本当に、先ほどから言ってますように現実的に80歳以上の高齢者、年金、国民年金+ちょっとαしたくらいの一人暮らしの方が大変増えております。本当に切実な声が寄せられております。どうかこの声に耳を傾けて、これから何らかの対策をとっていただければいいなと思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目の保育園料の負担軽減についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 給食弁当については前回答弁が同じような答弁ですけれども、弁当を持ち帰って、お弁当の中身を見て、一日どうであったかということを知ることが、これ毎回聞かれている答弁であります。ほとんど弁当というのは、先生たちの指導もあってご飯は残さないで一生懸命食べようねということで指導してきてますので、

ほとんどご飯を残さない、食べさせるように先生たちも指導していると思います。ただですね、これは保育園だけでの問題ではなくて町全体の子どもに対する考え方になってきます。本当にこの点だけ捉えて愛情とか、それから保育園の会話がどうか、そういうことのみではなくてですね、本当に炊きたてのおいしいご飯、ふかふかのおいしいご飯を2歳までは食べたけども3歳になったら弁当持っていく。そして、夏場は30度の中、ご飯の中身がどうなっているかちょっと分からないような状態も多分あると思います。冬場は、今後、統合保育園、どういうふうな暖房になるか分かりませんが、今まではストーブの上にご飯を乗せて炊いたご飯よりも少しは温かい、弁当よりは少し温かいというふうなご飯の食べ方になってますけれども、今後、暖房器具はどういうふうになるか。そうすると、本当に冷たいご飯を持って行って冷たいご飯を、夏場はちょっと大丈夫かなと思うようなご飯を子どもたちはいつも食べているわけです。そういう意味でも、本当に少しのご飯を炊くだけでおいしい炊きたてのご飯を食べられるということで、岩館の場合はですね9人しかいないんですよ。あとほか5、6人はちゃんとしたご飯、1合かそのくらいで、2合くらいで間に合うんでないかと思うんですけれども、それにあと2、3合足しただけで全員同じ温かいご飯が食べられる。1園だけそういうふうなことをするわけにはいきませんので、全園一斉にやらなくてはいけないんですが、これも大したお米の量ではないと思うんです。そこでやはり視点をどこに置くのか、八峰町は本当に子どもたちを心底愛情を持って接しているんだよって、これからもこの町で本当に健やかに育ててほしいというこういう思いであれば、いくらもかからないこのご飯給食に対してもうちょっと積極的に取り組んでもいいのではないかと思います。今一度、町長の答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

この問題については、何回もやり取りしていますので繰り返しになるとは思いますがけれども、いずれ米の量の多寡を言っているのではなくて、やっぱり家庭を結ぶ、子どもと親との、家庭の間のことをですね、やっぱり重視をしたいという考え方からこのやり方をとっております。夏場、冬場の関係については、子ども園の方でちゃんと配慮しながらやっていますので、そんなに問題はありません。逆に、それやっつてることによって不都合が何か起きているのかといいますと、一般の保護者の皆さん方はちゃんと協力をいただいてですね、そのことを糧にしながらそれぞれ子どもとのコミュニケーションが

深まっているというふうに理解をしておるところであります。したがって、町の方でそのやらないと町が愛情ないような話しますけれども、むしろ家庭と子どもの関係を結びつける意味では有効なやり方をとっているのではないかなというふうに考えております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 堂々巡りの答弁になりますので、2つ目の保育料のことについて伺います。

国基準の60%から70%をやっぱり基準にして保育料が設定されてきたということですが、けれども、予算の時に国基準の資料を出してもらったんですが、あれから国の基準が変わったんですね。かなり値下げされました。先ほど言いましたように町の保育料が国基準を上回ってしまったという、こういう事態もあります。それから、能代市とか近隣よりも保育料が安いということですが、能代市の場合は第6階層、第7階層、これ、第7階層は八峰町では3万8,500円、3歳以上児になっているんですけども、能代市は2万7,000円、最高限度が2万7,000円にもう打ち止めになっています。八峰町は第8階層、未満児5万2,000円、3歳以上児5万500円。これは5万円の保育料をとっているところは、この近辺ではほとんどありません。秋田市の場合、かなりの高額の人はいちよっ和高い金額になっていますけれども、この近辺では第8階層の5万いくらかいというのはありません。三種町もそうです。藤里町も第7階層が2万8,000円になっています。こう見ますとね、やはり八峰町は部分的には4階層、5階層の所でありましてけれども、やはり第6階層、第7階層のところは値段が高いというのは、これは二人公務員とか、それから八峰町でも第7階層が3人いますので高額所得者が保育園を利用しているということはある。今まではちょっとそういうことなかったんですけども、やはりそういう人たちは今後ですね少しでも安い方の、能代市の4万いくらかとられる、町基準でいくと未満児で4万円、国基準は4万8,000円ですけども能代市は3万9,000円、未満児で3万9,000円、3歳以上児で第7階層で2万7,000円なんですけれども、やはり安い方、能代市の方が安いんだったら能代市の方にやっぱり行くということになると思うんですね。高額の手取りを払っている人は。これをやっぱり見直すためにも、保育料の見直し、もう一度やらなくてはいけないんでないでしょうか。能代市も二ツ井町と合併、最近ですけども旧二ツ井町の方に行くように合わせて安くしました。国の方でも保育基準の基準額を見直しております。そういうことからしてですね、保育料を見直して少しでもこの新しくできた八峰町が定員割れを防いで、そして地元の子どもはやっぱり、

いざ何かあった、災害あったり何なりした場合は地元の保育園に預けてよかったねと言えるような、そういうふうなものにしていかなくてはいけないと思うんですが、この保育料のことについて町長いかがお考えですか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、第8階層5万500円、これは一番高いのが事実ですけれども、うちの方では対象者はありません。それから、7階層についても、4万円、3万8,500円とこうありますけれども、これは所得、負担能力がある状態の方々でございますので、問題はやっぱり一番多い3階層、4階層ですね、ここら辺が一番多いわけですので、そこら辺にどう手立てをするかということですので、そういう面で八峰町は手厚くそこら辺はやっています。

それから、このほかにですね子育て支援のものも使って、さらにこれから減額していきますので、ほかと比べて高いという実態ではないというふうに思っています。もちろんこれが絶対いいのかということになれば、当然いろんな形で見直しするということはこれはあり得るわけでございますけれども、現状の中で極端に、極端というよりも、八峰町がほかと比べて高いとかという実態ではなくて、むしろ手厚くする部分についてはきちっとやっておりますので、現行のままでも十分ではないかなと考えております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 第3階層、第4階層あたりは、当町の場合は低く見積もっているんでこれは大変結構だと思うんですが、ただ、今、能代市に行っている子どもたちの場合、先ほどから言っているように低所得者だけではないんですね。高額の人たちが能代市の方を利用している。それはなぜかといえ少しく安い方ということになるのではないかと、それから、第8階層の5万2,000円、これは該当者がいないというのであれば、これはもう5万2,000円を取っ払って第7階層まで同じ金額でいくべきではないかと思えます。この5万円って見ただけで、そんなにとられるのかというふうなことで、これは本当に見た目に非常に悪いと思えます。

2番目の答弁はおりません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、3問目の金井藤吉商店についての再質問ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 金井藤吉商店については、町長は金井藤吉商店と話し合いをして6億円の建物はいらんだっていう、それではなくて、小学校の体育館を利用して、

刻みとかいろいろなものを体育館を利用してやるという、それを提供するというところに私はちょっとこう聞いたんですけれども、6億円の建物そのものを八峰町に求めるのではないというふうな答弁だったと思うんですが、それじゃあですね、ここの文書に書かれている小学校の再利用に必要なハード面及び、ソフト面は今伺いました。このハード面については、町長はどこからどこまでを当町でハード面として提供していく、その費用についてはどの程度のところまでやっていくつもりなのか、そこら辺についてお知らせください。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、試験栽培に取り組んだところでございまして、まだ収穫されてそこまで至るにはちょっと時間がかかりますので、これからまだまだ詰めなければいけないことがいっぱいありますけども、いずれ金井さんの所では、前橋工場のように6億円かけて建てたという話がありますけども、こちらの方でそういうふうなお金をかけてやるというところまでは金井さんは考えてないようでありますけども、あと、こちらの方で栽培してどこまでやるのかとなると、やっぱり相当技術的なものもあるので、金井商店からやって設備投資していただかなきゃならない点もありますので、その点は金井商店でやれる部分はやっていくということに話をしておりますので、この後いろんな、国・県でもこういうふうなものに対する助成などありますので、金井商店が設備投資する際はそういった制度も活用していただきたいというようなことで様々やりながら設備を完成させていくものだというふうに思っています。だから今のところですね、このような設備をするんだという具体的な中身、あるいはどの程度かかるんだというところまではまだ話はする段階ではないので、そこまではまだ行っていませんけども、基本的には栽培からそこに集めていくまでの間は生産者の方で、それから周知をしてそっちの方に持っていくのは金井商店の方でと、こういう区分けになるというふうに考えています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） こちらの方で、八峰町の方で思っているこの思いとですね、金井商店の方で考えている思い、これが本当にどこまで一致しているのかなというふうなところがこの文書の中によく表れております。「提供いただきながら」ということとか、それから「いろんなお金が非常にかかるので、一企業で対応するだけには限界がある」とか、「限界がある」その下に「八峰町の協力により、薬用植物の栽培」ということで、

これが本当に自分たちが限界があるんだから八峰町何とかしてこの辺を見させてほしいというふうに、こういうふうに捉えられてもちょっと不思議ではないなと思います。

それで、以前、塩の場合もそうですけれども、光風舎がインターネットで流したのは、八峰町の全農耕面積2,000ha、2,000haもないんですけれども、インターネットに2,000haを有機栽培で行うというふうなことが一方的にインターネットで光風舎の方から流れました。今回もですね会社側の方で、地域が一丸となってこの生薬に取り組んでくれていると、地域住民のふれあいを大切に勉強会をやったり、八峰町全員参加で各家庭において一定量の薬用植物を行って出荷するというふうなことになってます。この辺のギャップですね、どこまでが本当に私たちは、向こうは八峰町を捉えているのか、その辺が差があると思うんですが、町長いかがですか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

金井藤吉商店は、東日本大震災の前は福島県の方で生薬栽培をいろいろ手がけておりました。そういった時は、生産者に対してある程度年金かかるものについても、その前渡金的なものまで含めながら手立てをしてやってきたようであります。ところが、今回の震災で打撃を受けながら、そういうものに対する手立てとかは当面、こちらの方でも同じようにやりたいんだけども資金的には難しいよと、こういう話はされています。したがって、そういう話であって、別にこちらの方で全面的に全部何でもかんでも全部やるというようなお話はしておりませんので、確かにまだ十分形が出来上がってないものもありますので、今指摘されるようにどこまでどうなのかということをしてですね、これから詰めながらはっきりさせて誤解のないようにしていきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 是非その辺はじっくりと、八峰町の町民に誤解を生じないように町長のしっかりした姿勢で臨んでもらいたいと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 通告によりまして、観光振興について2点質問いたします。

1点目であります。山村広場の桜は、今シーズン、野鳥による被害と思われるが、あ

まりよくなり期待を裏切られました。野鳥以外に気候による影響もあるのか分かりませんが、これからも桜の名所としてより一層の誘客を図るため、野鳥対策やこれまで以上の管理に努めるべきだと考えるが、町の考えを伺います。

また、これから山村広場はどうあるべきか。桜、ツツジが終わり、あとは何もなければ、魅力もなく誰も来ません。ポンポコ山とは異なる考え、やり方で整備し活用しなければならないと思うが、町としてどう考えるか伺います。

次に、2点目であります。町では、アワビによるまちおこしで養殖業者、商工会、観光協会等を支援しているが、助成金による支援ばかりでなく、町も事業に積極的にかわり、より確実に成果が上がるよう官民一体となり頑張ってもらいたい。そのために今後も継続的にしっかりと支援していただきたいと考えるが、町ではどのように支援していくのか伺います。

以上、宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 6番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山良悦議員の観光振興についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の「山村広場の桜の管理と今後の山村広場の整備、活用の方向性について」であります。

行政報告でも触れたとおり、今年度の八峰町内の桜は野鳥の「ウソ」に花芽が食い荒らされ、観光協会主催の桜祭りも大打撃を受けました。このような野鳥による食害であります。当町に限ったことではなく、能代市や深浦町など近隣の市町村でも大きな被害を受けたほか、新聞報道によりますと、岩手県の岩手公園や北海道函館山、和歌山県紀南地方など全国各地で大きな被害を受けたようであります。

日本野鳥の会秋田県支部によりますと、ウソは夏場に奥山で繁殖し、12月から3月頃までの冬期に群れで里山に下りてきて、桜、特にソメイヨシノなどの花芽を好んで食べる渡り鳥であり、桜の木の上に松などウソが逃げ込める場所があると更に被害が大きくなるとのことあります。また、昨年夏の猛暑と冬の豪雪により、ウソの餌が極端に少なくなったことも被害が拡大した要因であるとしております。当町の山村広場は桜のほとんどがソメイヨシノであり、近くに松林もあることから、ウソの食害を受けやすい条件を満たしており、被害が拡大したものと考えております。

ウソの食害対策についてであります。横手市横手公園では、12月から3月までの4か月間、シルバー人材センターに委託して園内に4人を常勤させ、見回りをしているよ

うであります。効果はあまりあらわれていないようです。また、山形県や栃木県では薬剤散布を行っている公園もありますが、雨で薬剤が流されると意味がないとのことであります。本町では、仙北市の樹木医の指導を受けて、20年以上前から、冬期間に職員や作業員が巡回したり、爆音機を臨時設置して追い上げを行ってまいりましたが、効果は今ひとつ決め手を欠いているのが現状であります。

桜の木をたくさん植樹するとウソの繁殖を助けることになり、ますます食害が増えることから、確実な対策は「桜を減らすことだ」という研究者もおりますので、ソメイヨシノの本数を減らし、ウソの被害の少ない山桜などを植栽するのも一つの方法であると考えております。

今後の山村広場の整備、活用の方向性についてであります。山村広場が整備された頃は、日本一のツツジの森づくり基金会や八森の自然を美しくする会などボランティア組織が山村広場の環境維持作業の一翼を担っておりましたが、現在は町が委託する業者や臨時作業員によって主に利用されるエリアを重点的に管理しておりますので、不十分な箇所があるのも事実であります。

今後は、散策路周辺や観光商品として好評である「御所の台里山トレッキングコース」の維持管理の徹底を図るほか、ふれあい広場に芝桜を植栽するなど、ハタハタ館やあきた白神体験センター利用者など観光客をターゲットにした公園機能の充実強化を図りたいと考えております。

2点目の「アワビによる町おこし事業に対する町の支援についての考え方は」についてであります。今年2月、町内の商工・観光に関わる団体が連携して、地域の活性化を図る目的で八峰町商工観光連携会議が組織されました。会議では、今年度は秋田DCを意識し、養殖アワビを活用した新名物グルメの開発と、おもてなしの向上などをテーマに事業展開することとし、アワビグルメの開発については、町の雇用創出活動支援事業補助金を活用する計画であります。

現在、3回の認定審査会が行われ、町内のホテル、旅館、民宿、食堂など12店舗に八峰白神アワビグルメ料理認定書と幟が交付されております。会議のメンバーですが、白神八峰商工会や八峰町観光協会のほか、町産業振興課、あきた白神体験センターも入っており、グルメ料理認定審査委員には、日本白神水産、県漁協の代表のほか、料理研究家の石川世英子先生も加わっていただいております。

今後の計画ですが、町と連携会議が協力し、各店舗自慢のアワビ料理と町歩きマップ

を載せたチラシを今月末までに完成させ、7月以降に開催される県内外の行事でPRするとしておりますし、町ホームページでは既にアワビ料理店を紹介しております。

八峰白神アワビによる町づくり事業については、民間主導で会議が立ち上がり、ここまですべて順調に推移しておりますので、行政主導とならないよう今後も側面から支援を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） ただいまの答弁で野鳥対策のことなんですが、いろいろと各地で対策を講じておられるようですが、当町ではこれまでそれをやってきたのかどうか私分かりませんが、やはり、例えば弘前市とか角館地区、そういうところではどういう対策を講じておられるのか、そういう先進地的な、全国的なそういうところへ研修に行つて勉強してみるのもひとつの考えではないかと、このように思っております。

あとそれから、今後の山村広場の今後のあり方といいますか、についてでありますけれども、桜が終わり、ツツジが終わり、本当にあとは何もないというような感じで、ただ雑草をとって管理しているというだけにしか過ぎないような感じで、何も観光面では生かされていないような気がしております。それで、私ばかりでないと思っておりますけれども、今後はやはりあそこを、例えば四季折々の花でもって、リゾートで町を訪れる人とかハタハタ館に来る観光客に感動を与えるような、そういうような、何と申しますか、対策といいますか、それによって振興を図る、図ってみるのもまたひとつの方法ではないかと、いろいろ考えてみるべきだと思っておりますが、町長はその点どの辺まで考えておられるのか伺いたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 6番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

食害対策の関係は様々あると思っておりますけれども、先ほど申し上げたように、うちの方では職員や作業員が巡回したり、あるいは爆音機を使ったりと、これまでいろんな対策をしてきました。ただ、ほとんどうちの方はソメイヨシノが多いわけで、先ほど議員がおっしゃったように角館地区とか、あるいは弘前市とかについてはまた様々な種類がありますので、そういう条件の違いは確かにあると思っておりますけれども、今後また有効な手立てがあるかどうかですね、そこら辺はおっしゃったように研修なりそういうもので情報を集めてみたいなというふうに思っています。

それから、山村広場、桜とツツジ終われば何もないんじゃないかと言いますが、

これ、今年は白神音祭の大イベントもありますけども、それぞれアワビの里づくり祭であるとか、また、そういった形でいろんなイベントに使われたり、それからまた、まだ皆さんが十分楽しめるまでには伸びてはいないと思いますけども、管理センター側の方に今、紅葉もかなりの量つけましたので、もうちょっと時間が経てばですね、今度、秋には紅葉というようなことも楽しめるんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど芝桜の話もしましたけども、いずれいろんな手を使いながら、またきれいにですね、見に来る人が楽しめるようなものをこれから工夫はしてまいりたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。

○6番（腰山良悦君） ありません。

6番議員の一般質問を終わります。

○6番（腰山良悦君） すいません。

○議長（須藤正人君） 6番議員。

○6番（腰山良悦君） 1問目のあれに。

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午後 1時53分 休 憩

.....

午後 1時54分 再 開

○6番（腰山良悦君） そうすれば、これで終わります。

○議長（須藤正人君） これで全て一般質問が終わりました。

休憩いたします。2時、再開いたします。

午後 1時55分 休 憩

.....

午後 2時02分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第3、議案第71号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。

当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第71号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてをご説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例